

広南病院 変更一覧

2010年2月1日

治験の実施に係る治験等審査委員会標準業務手順書 【第13版】から【第14版】への変更点一覧

ページ	第13版	第14版	変更理由
表紙	平成21年3月30日(第13版)	平成22年2月1日(第14版)	
1	(治験等審査委員会の設置及び構成) 第3条 (1) 委員長： <u>副院長</u>	(治験等審査委員会の設置及び構成) 第3条 (1) 委員長： <u>病院長が指名する者</u>	副院長不在による変更
5	(治験等審査委員会の運営) 第5条 1 1 治験等審査委員会は、審査及び採決に参加した委員名簿（各委員の資格及び <u>職名</u> を含む）に関する記録、会議の記録及びその概要を作成し保存するものとする。なお会議の記録の概要については次の各号により作成する。	(治験等審査委員会の運営) 第5条 1 1 治験等審査委員会は、審査及び採決に参加した委員名簿（各委員の資格及び <u>所属</u> を含む）に関する記録、会議の記録及びその概要を作成し保存するものとする。なお会議の記録の概要については次の各号により作成する。	記載整備
7	(記録の保存責任者) 第7条 (2) 委員名簿（各委員の <u>職名</u> ・所属を含む）	(記録の保存責任者) 第7条 (2) 委員名簿（各委員の <u>資格及び所属</u> を含む）	記載整備
8	(附則) <u>記載なし</u>	(附則) <u>第14版 平成22年2月1日 施行</u>	改訂に伴う追加